

10月からの消費税率改正に向け

水道料金など相当額を改定

第5回定例会 6月20日～21日

- 条例の一部改正
- 条例の廃止
- 契約の締結
- 規約の変更

9件
1件
1件
3件

- 補正予算
- 意見書
- 報告

5件
8件
6件

6月定例会は20、21日の2日間の会期で開かれ、町長の行政報告の後に、8議員が14項目にわたり一般質問を行いました。引き続き、条例の一部改正、条例の廃止、契約の締結、補正予算、意見書など33件の議案を審議し、原案どおり可決し閉会しました。

6月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	2,558万7千円	61億6,057万6千円
国保会計	454万6千円	8億9,144万6千円
介護保険会計	△241万8千円	5億7,628万2千円
下水道会計	529万2千円	3億9,909万2千円

補正された主な内容

〈一般会計〉

- プレミアム付商品券事業 874万円
- 強い農業・担い手づくり総合支援事業 1,464万円

〈下水道会計〉

- 個別排水整備事業 599万円

(△は予算に対する減額を示します)

条例

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

職員の不適切な事務処理に伴う専決処分の失念により、行政の信用失墜となつたこと

を重く受け止め、町長及び副町長の7月分給料を10%減額する改正を行いました。

一般廃棄物処理施設条例の一部改正

これら2件は、学校教育法の一部改正により、専門職大学制度が創設されたことから、資格要件などの所要の改正を行いました。

スクールバス条例の一部改正 平成31年4月1日から試験運行していた最上線を、令和元年7月1日から本格運行とするため、運行内容に最上線を追加する改正を行いました。

下水道条例の一部改正 簡易水道事業給水条例の一部改正

個別排水処理施設管理条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育型事業所内保育事業における満3歳以上の児童の受け入れに関する条項の追加などの改正を行いました。

これら4件は、消費税及び地方消費税の税率改正に相当する額を引き上げるなどの改正を行いました。

廃止 庁舎等建設審議会条例の

府舎等の規模及び機能に開
することと、府舎等の基本設
計に関するものの、調査及び
審議が終了したことから、条
例を廃止しました。

第4回臨時会

5月
29日

○公用車車庫等建設工事 次の工事の契約締結について
て、可決しました。

次の工事の契約締結について
て、可決しました。

5月臨時会は29日の1日間の会期で行われ、補正予算の専決処分の承認、条例の一部改正、契約の締結、財産の取得など18件の議案を審議し、原案どおり可決しました。

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、本条例の適用期限を2年延長し、令和3年3月31日までとする改正を行いました。

関する政令の一部改正に伴い
10月以降の消費税率引上げに
より、低所得者の保険料軽減
強化が実施され、国と同様の
保険料基準額に対する割合で
軽減する改正を行いました。

財産の取得

津別中学校の授業用パソコン及び周辺機器の取得について、可決しました。

条例

北海道市町村職員退職手当	組合規約の変更	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更	これら3件は、事務組合を組織する団体の脱退により、規約の変更を行いました。
--------------	---------	-------------------------	---------------------------------------

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、本条例の適用期限を2年延長し、令和3年3月31日までとする改正を行いました。

関する政令の一部改正に伴い
10月以降の消費税率引上げに
より、低所得者の保険料軽減
強化が実施され、国と同様の
保険料基準額に対する割合で
軽減する改正を行いました。

財産の取得

津別中学校の授業用パソコン及び周辺機器の取得について、可決しました。

地方税法等の一部改正及び
地方税法施行令等の一部改正
等の施行に伴い、条例の一部

地方税法等の一部改正及び
地方税法施行令等の一部改正
等の施行に伴い、条例の一部
を改正しました。主な改正内
容は、消費税率引上げに係る
環境性能割（軽自動車税）の
臨時的軽減、ふるさと納税制
度の見直しなどです。

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、本条例の適用期限を2年延長し、令和3年3月31日までとする改正を行いました。

関する政令の一部改正に伴い
10月以降の消費税率引上げに
より、低所得者の保険料軽減
強化が実施され、国と同様の
保険料基準額に対する割合で
軽減する改正を行いました。

財産の取得

津別中学校の授業用パソコン及び周辺機器の取得について、可決しました。

改正 手数料徴収条例の一部

平成20年5月1日施行の、
住民基本台帳法の一部改正時
における条ずれを、修正する
改正を行いました。

関する政令の一部改正に伴い
10月以降の消費税率引上げに
より、低所得者の保険料軽減
強化が実施され、国と同様の
保険料基準額に対する割合で
軽減する改正を行いました。

財産の取得

津別中学校の授業用パソコン及び周辺機器の取得について、可決しました。

○上里地区導水管更新工事

工事の場所 上里

財産の取得
津別中学校の授業用パソコン及び周辺機器の取得について、可決しました。

契約の方法
2千658
•
067
m

売却金額
1千134万円

財産の取得
津別中学校の授業用パソコン及び周辺機器の取得について、可決しました。